

I 事業の沿革



上水道創設の碑（石川浄水場内）

1. 沿革(年表)

年 度	水 道 事 業	法 制 度 関 係 等
昭和2年	旧古市町上水道の創設事業の認可を受け、工事に着手	
昭和3年	創設事業が完成し、旧古市町に給水を開始	
昭和23年	旧古市町上水道の拡張事業に着手し、完成	
昭和27年	旧駒ヶ谷村・駒ヶ谷簡易水道に着手し、完成	地方公営企業法公布
昭和28年	旧埴生村・埴生簡易水道に着手し、完成	
昭和29年	旧駒ヶ谷村・飛鳥簡易水道に着手し、完成	
昭和30年	旧高鷲町・高鷲簡易水道に着手	
昭和31年	旧西浦村・西浦簡易水道に着手	
	隣接の2町4村(古市町、高鷲町、埴生村、西浦村、駒ヶ谷村、丹比村)が合併し、南大阪町が誕生	
	高鷲簡易水道が完成	
昭和32年	西浦簡易水道が完成	
昭和33年	壺井通法寺簡易水道に着手し、完成	
昭和34年	市制の施行により、羽曳野市が誕生	伊勢湾台風
	丹比簡易水道に着手着手し、完成	第1次拡張事業認可
昭和35年	壺井通法寺簡易水道拡張事業に着手し、完成する。この事業の完成により、駒ヶ谷・飛鳥の各簡易水道を、壺井通法寺簡易水道に統合	
	水道総合事業に着手	
昭和36年		地方公営企業法改正
昭和38年	地方公営企業法の一部を適用	
	水道料金徴収事務の一部委託	
昭和39年	水道総合事業が完成。この事業の完成により、高鷲・埴生・西浦の各簡易水道を廃止し、上水道に統合	東京オリンピック
昭和41年	地方公営企業法の全部を適用	第2次拡張事業認可
	財政再建団体となる	
	第2次拡張事業に着手	
	水道課を水道局に改める	
	水道料金改定	
昭和42年	水道料金計算事務を電算委託する	
	水道料金徴収事務を全面委託し、量水器検針事務を一部委託する	
昭和43年	水道事業管理者を設置	
昭和45年	量水器検針事務を全面委託	大阪万博 第3次拡張事業認可
	給配水管修繕工事を一部委託(昼間)	
	分担金制度を採用	
昭和46年	第3次拡張事業に着手	
	検針・徴収の隔月制を実施	
	水道料金口座振替制度を採用	
昭和47年	第2次拡張事業が完成。この事業の完成により、駒ヶ谷・丹比の各簡易水道を廃止	沖縄県復帰
	水道料金改定	
	財政再建を完了する	
昭和49年	量水器使用料改定	
	分担金改定	
	第3次拡張事業が完成	
昭和50年	水道施設整備事業に着手	
昭和51年	水道料金改定	市公共下水道事業着手
昭和52年	石川浄水場取水井において、職員5名、公認業者1名、酸素欠乏事故により死亡(3月15日)	水道法改正

年 度	水 道 事 業	法 ・ 制 度 関 係 等
昭和53年	分担金改定	渴水(府営水道取水制限)
	水道施設整備事業が完成	
昭和54年	送配水施設改良事業に着手し、完成	第4次拡張事業認可
	給配水管修繕工事を全部委託(昼夜間)	
昭和55年	配水施設整備事業に着手し、完成	
	水道料金改定	
昭和56年	第4次拡張事業並びに配水管整備事業に着手	
	分担金改定	
昭和58年	出納取扱金融機関・水道局派出所の開設	
	日本水道協会第52回関西地方支部総会を羽曳野市で開催	
昭和59年	配水管整備事業が完成	渴水(府営水道取水制限)
昭和60年	第2次水道施設整備事業に着手	
	第4次拡張事業が完成	
昭和61年		渴水(府営水道取水制限)
昭和62年	水道料金計算事務の電算導入	
平成元年	石川河川改修に伴う壺井浄水場取水施設工事	消費税法施行
平成2年	財務会計システムの電算化	
	第2次水道施設整備事業が完成	
平成3年	配水管改良事業に着手し、完成	
	検針業務にハンディターミナルの導入	
	石川河川改修に伴う石川浄水場取水施設工事	
平成4年	日本水道協会大阪府支部総会開催(事務局)	
	配水管改良事業に着手し、完成	
平成5年	配水管改良事業に着手し、完成	新水質基準施行
	水質基準46項目となる	
平成6年	配水管改良事業に着手し、完成	渴水(府営水道取水制限) 水源二法施行 阪神・淡路大震災(平成7年1月17日) 地下鉄サリン事件(平成7年3月)
	水道料金改定(6月)	
	量水器使用料廃止(6月)	
	阪神・淡路大震災に係る応援給水(宝塚市)	
平成7年	第3次水道施設整備事業に着手	
	契約システムの電算化	
	管路管理システムの電算化	
	近隣13市町村災害相互応援協定締結	
平成8年	水道管理センター棟が完成(第3次水道施設整備事業)	O-157集団感染 クリプトスボリジウム集団感染
	壺井浄水場沈澱池上屋が完成(〃)	
	旧飛鳥配水池跡地市長部局へ移管	
平成9年	石川浄水場集中管理システム完成(第3次水道施設整備事業)	消費税法改定(3%→5%)
	壺井浄水場無人化(10年3月)	
平成10年	水道法改正に伴い公認業者制度を廃止し、指定工事店制度開始	改正水道法施行 市制40周年 府営水道高度浄水処理水受水開始
	分担金改定	
	通水70周年記念式典を開催	
	第3次水道施設整備事業が完成	
	水道局庁舎移転(市役所別館総合福祉センター)	
平成11年	Y2K対策体制設置	コンピューター2000年問題(Y2K)
	コンビニエンスストアでの料金収納方式の導入	
	受配水場防犯設備(ITV、センサー)設置	
	水道事業懇談会設置	

年 度	水 道 事 業	法 制 度 関 係 等
平成12年	集金制度の廃止	大阪府営水道料金改定(10月)
	水道料金改定(10月)	
平成13年	水道整備基本計画策定	大阪府広域的水道整備計画改定 市情報公開条例・個人情報保護条例施行 米国同時多発テロ事件(9月11日)
	経営業務改善委員会設置	
	第4次水道施設整備事業着手	
	水道局LAN運用開始	
平成14年	配水池施設機械警備委託開始	改正水道法施行(4月) 琵琶湖・淀川渴水(府営水道取水制限)
	検針徴収事務の法人委託(4月)	
	浄水場運転管理業務の一部委託化(10月)	
	鉛製給水管更新事業開始(鉛対策)	
	水道局ホームページ開設(11月)	
平成15年	寒波による給水管凍結事故(1月)	水質基準改定(鉛濃度0.01mg/l)
	水道料金・分担金改定(消費税転嫁) (4月)	
平成16年	浄水場運転管理委託業務の拡大(4月)	消費税法改正(総額表示方式) 新水質基準施行(4月)・水道ビジョン公表(6月) 水道事業ガイドライン制定(1月)
	台風23号被害に係る京都府宮津市への応援給水(10月)	
平成17年	設計積算CADシステム導入	石綿障害予防規則施行(7月)
	水道法第39条第1項の規定に基づく立入検査実施(9月)	
	第4次水道施設整備事業が完成(3月)	
平成18年	石綿セメント管更新事業開始	
	電子入札の導入	
	緊急連絡管の接続(松原市)(3月)	
	羽曳野市上下水道震災対策本部設置に関する要綱制定(3月)	
平成19年	水道料金お客様センターの開設(4月)	水質基準改定(塩素酸が水質基準項目に変更)
	ステンレス製給水車配備(10月)	
	大阪市水道局と技術協力提携(11月)	
	緊急連絡管の接続(太子町)(3月)	
	水道整備基本計画改訂版(3月)	
平成20年	浄水場運転管理業務の全面委託(4月)	市制50周年 水道ビジョン改訂(7月) 新型インフルエンザ流行
	壺井浄水場管理棟耐震補強	
	緊急連絡管の接続(藤井寺市)(3月)	
平成21年	中区配水池解体撤去(5月)	
	羽曳野市水道事業ガイドライン公表	
	第5次水道施設整備事業着手	
	石川浄水場更新に伴う浄水処理検討委員会設置	
平成22年	羽曳野市水道事業の設置等に関する条例改正施行(水道事業管理者非設置)(4月1日)	大阪府営水道料金改定値下げ(4月) 大阪広域水道企業団設立(11月) 東日本大震災(平成23年3月)
	羽曳野市水道事業の設置等に関する条例改正施行(給水人口、1日最大給水量の変更)(10月1日)	
	水道料金等管理システム更新(10月)	
	水道事業変更認可取得(第5次水道施設整備事業)(11月22日)	
	ホームページのリニューアル(11月)	
	藤井寺市と緊急連絡管の接続2箇所(3月)	
	給水工事受付システム導入(3月)	
平成23年	東日本大震災に係る応援給水(岩手県)(4~5月)	大阪広域水道企業団事業開始(4月) 台風12号による水害(奈良県・和歌山県)(9月)
	石川浄水場更新工事詳細設計委託(2月~10月)	

年 度	水 道 事 業	法 ・ 制 度 関 係 等
平成24年	石川浄水場更新工事詳細設計委託(2月～10月)	地方公営企業法改正(4月)
	石川浄水場更新工事着工(11月～)	
	水安全計画の策定(初版)(3月)	
平成25年	羽曳野市水道整備基本計画の一部見直し	新水道ビジョンの公表(4月)
平成26年	石川浄水場新ろ過池棟が完成(第5次水道施設整備事業)	消費税法改正(5%→8%)
	水道料金改定(10月)	
	新会計制度適用開始	
平成27年	石川浄水場更新工事竣工(第5次水道施設整備事業)	
	第5次水道施設整備事業が完成(3月)	
平成28年	羽曳野市水道事業ビジョン・水道整備基本計画の見直し	
	木津川市と災害相互応援協定の締結	
	水道法第39条第1項の規定に基づく立入検査(2月)	
	水安全計画改訂(3月)	
平成29年	藤井寺市・羽曳野市の相互応援給水に関する協定の締結	
	藤井寺市・大阪広域水道企業団と非常用連絡管の維持管理運用に関する協定の締結	
	12企業体との災害時における水道施設の応援活動の支援に関する協定の締結	
平成30年	第6次水道施設整備事業着手	市制60周年 大阪府北部地震(6月18日)
	大阪府北部地震に係る応援給水(高槻市)	
	中央監視制御設備改良工事竣工	
令和元年	水道事業認可変更【水源の種別及び取水地点の変更】(3月13日)	消費税法改正(8%→10%) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行 改正水道法施行
令和2年	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)にかかる対策として水道基本料金全額を半年間減免	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大に伴い緊急事態宣言発令
	指定給水装置工事事業者更新制度の開始	
	水道施設台帳システム改良	
令和3年	羽曳野市水道事業ビジョン等検証業務の実施	
	ボトルドウォーターをペットボトルからアルミ缶に変更	
	SDGsの推進	

創 設

羽曳野市の水道事業の創設は、旧古市町上水道として昭和の初期に工事の設計を大阪市立都島工業学校土木科長山下直一氏に委嘱して、石川左岸の浅井戸を水源とし、給水人口2,500人、一日最大給水量375m³、事業費5万円とした事業計画に基づき、昭和2年3月に大阪府知事の認可を受けて、同年8月に工事に着手し、翌昭和3年5月に完成して通水を開始した。この通水は大阪府下の町村営水道の先駆をなすものとして各方面から注目をあびた。しかし、第2次大戦後の町勢の発展と人口の増加によって使用水量が伸び、給水量が不足する状態となったので、昭和23年4月に取水井、ろ過池の改良及びポンプ場の増設等の工事に着手し、同年8月に完成した。これによって旧古市地区への円滑な給水をはかることができた。

- ・認可年月日 昭和 2 年 3 月 20 日
 - ・着工年月日 昭和 2 年 8 月 16 日
 - ・竣工年月日 昭和 3 年 5 月 6 日
- (基本計画)
- 計画給水区域 旧古市町全域
 - 計画給水人口 2,500 人
 - 計画一日最大給水量 375 m³
 - 総事業費 50,000 円



[創設時の配水池]

(1) 水道総合事業(第1次拡張事業)

昭和20年代後半より、産業の発展、人口の増加等によって給水量の伸びは著しくなり、また昭和31年9月には隣接の2町4村(古市町、高鷲町、埴生村、西浦村、駒ヶ谷村、丹比村)が合併して南大阪町が誕生し、さらに昭和34年1月には市制の施行により、羽曳野市が発足した。このようなことから、創設当時からの施設能力では十分な給水活動ができなくなり、水道施設拡充の必要性が高まり、昭和35年3月に給水人口50,000人、1日最大給水量12,500m³、事業費1億8千万円とする事業認可を受けて、同年4月から昭和40年3月までの5ヵ年計画で実施した。なお、この事業の完了によって、旧古市町上水道と高鷲、埴生、西浦地区の各簡易水道が統合された。

- ・認可年月日 昭和 35 年 3 月 8 日
 - ・着工年月日 昭和 35 年 4 月 1 日
 - ・竣工年月日 昭和 40 年 3 月 31 日
- (基本計画)
- 計画給水区域 駒ヶ谷・丹比地区を除く市内一円
 - 計画給水人口 50,000 人
 - 計画一日最大給水量 12,500 m³
 - 総事業費 203,978,885 円



[羽曳山配水場]

(2) 第2次拡張事業

昭和40年に完了した水道総合事業によって、古市上水道と3ヶ所の簡易水道を統合して施設の整備拡充を図ることができた。しかし、本市の人口は年々急激な上昇をつけ、昭和40年において総人口が50,000人を超える、当初の計画を大きく上回る結果となった。このような情勢により、水の需要も増え現有施設能力では安定給水が不可能となつたため、昭和40年に給水人口72,450人、一日最大給水量25,360m³、事業費4億3千8百万円とした第2次拡張事業を計画し、同年12月に認可を受け、昭和41年4月に着手し、昭和47年6月に完了した。なお、この事業における拡張分の新水源は、すべて大阪府営水道に依存することになった。また、駒ヶ谷地区及び丹比地区の簡易水道は廃止され、それぞれの給水区域を本事業の区域に統合し、全市給水の一元化が達成された。

- ・認可年月日 昭和40年12月23日
- ・着工年月日 昭和41年4月1日
- ・竣工年月日 昭和47年6月30日

(基本計画)

○計画給水区域

羽曳野市一円(ただし、南宮438番地の1から457番地まで及び北宮506番地、535番地、550番地の3から9まで並びに埴生野1番地から9番地までを除く)美陵町野中462・463番地

○計画給水人口 72,450人

○計画一日最大給水量 25,360m³

○総事業費 717,049,253円



[高区配水池](平成21年解体撤去)

(3) 第3次拡張事業

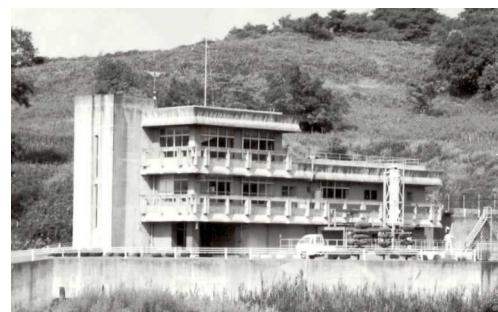
第2次拡張事業の完了によって、昭和50年度までの安定給水を見込んでいたが、折からの高度成長下、地勢的な環境に恵まれた本市は最適な住宅地として伸展し、あわせて住民生活の向上による使用水量の増加が著しく、これらの需要に対処するため、第2次拡張事業の完了を待つことなく、昭和46年4月に別途第3次拡張事業に着手した。この事業は主として自己水の開発と配水施設の整備拡充をはかるものであり、目標年次を昭和50年度、計画給水人口100,000人、1日最大給水量40,000m³とした事業計画に基づき、昭和50年3月に完了した。

- ・認可年月日 昭和46年2月20日
- ・着工年月日 昭和46年4月1日
- ・竣工年月日 昭和50年3月31日

(基本計画)

○計画給水区域

羽曳野市一円(ただし、高鷲3丁目1番から3番まで及び9番、10番、高鷲4丁目1番から9番まで及び高鷲5丁目1番から5番



[壺井浄水場]

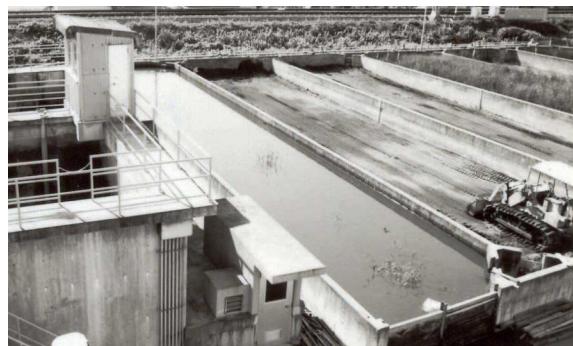
まで並びに埴生野 73 番地から 79 番地までを除く)藤井寺市綾南町全域	
○計画給水人口	100,000 人
○計画一日最大給水量	40,000 m ³
○総事業費	1,271,400,873 円

(4) 水道施設整備事業

水道事業の創設以来第3次拡張事業までは、水需要の増加と施設の建設との追いかけあいという状態であった。

しかし、昭和50年の第3次拡張事業の完了によって、当面の水需要に対応する施設を備えることができた。そこで、現有施設の維持、改良を目的とした水道施設整備事業を計画し、昭和50年度より4ヵ年継続事業として実施した。この事業の主な内容は、河川汚濁防止対策として汚泥処理施設の新設、配水管の新設と老朽管の入替えによる配水系統の整備、赤水対策としての配水管モルタルライニング工事等であり、さらに集中管理装置を改良し、充実させたことにより、伊賀受水場の無人化をはかった。

・着工年月日	昭和 50 年 4 月 1 日
・竣工年月日	昭和 54 年 3 月 31 日
・総事業費	763,671,325 円



[石川浄水場汚泥処理設備]

(5) 送配水施設改良事業

水道施設整備事業の完了に伴い、送配水設備における動力面の改良が必要とされ、さらに電気系統設備の安全性を確保しながら施設の有効利用をはかり、もって、給水を円滑にするため、送配水施設改良事業を昭和54年度に単年度で実施した。

・着工年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
・竣工年月日	昭和 55 年 3 月 31 日
・総事業費	212,093,638 円



[石川浄水場送水ポンプ設備]

(6) 配水施設整備事業

主として配水系統の整備に伴う配水管新設と老朽管の改良及び増口径工事を行い、円滑な給水体制づくりを目的としたもので、配水施設整備事業として、昭和55年度に単年度で実施した。

・着工年月日	昭和 55 年 4 月 1 日
・竣工年月日	昭和 56 年 3 月 31 日
・総事業費	130,400,228 円

(7) 配水管整備事業

古市、西浦地区の配水方法を加圧方式から自然流下方式に転換するための工事を一部実施するとともに、市内各所に創設以来埋設されている相当年数の経過した老朽配水管（特に石綿セメント管）の増口径布設替工事並びに水圧低下地域の配水管新設工事を計画的に施行し、これに起因する出水不良、赤水、漏水の防止をはかるため第4次拡張事業と併せて、昭和56年4月から昭和60年3月までの4ヵ年継続事業として実施した。

- ・着工年月日 昭和 56 年 4 月 1 日
- ・竣工年月日 昭和 60 年 3 月 31 日
- ・総事業費 603,245,601 円



[配水管布設工事 $\phi 400 \cdot \phi 600 \cdot \phi 500$]

(8) 第4次拡張事業

第3次拡張事業の完了によって、当面の水需要に対応してきたが、人口並びに使用水量は年々増加し、昭和54年度末には給水人口99,525人、1日最大給水量41,900m³に達し、既に公称能力を1,900m³/日も上回る状態となり、次期拡張を検討していたが、自己水源の開発が困難な本市において水源確保は、大阪府営水道からの分水の増量以外にはなかった。幸い昭和54年度末に大阪府営水道の第7次拡張事業が認可され、本市への分水量41,000m³（昭和65年における1日最大）が決定したので、将来の水需要に対応するため、目標年次を昭和65年度、計画給水人口130,000人、1日最大給水量58,500m³とする第4次拡張事業を計画し、昭和56年3月に事業認可を受け、同年4月に着手し、昭和61年3月に完了した。なお、この事業により低区第2配水池を1池増設し、また受水施設についても西浦受水場を築造したことにより、

伊賀受水場との2ヶ所となった。

- ・認可年月日 昭和 56 年 3 月 31 日
- ・着工年月日 昭和 56 年 4 月 1 日
- ・竣工年月日 昭和 61 年 3 月 31 日

（基本計画）

○計画給水区域

羽曳野市一円（ただし、高鷺3丁目1番から3番まで及び9番、10番、高鷺4丁目1番から9番まで及び高鷺5丁目1番から5番まで並びに野々上5丁目1番から2番の一部を除く）藤井寺市陵南町全域

○計画給水人口 130,000 人

○計画一日最大給水量 58,500 m³

○総事業費 1,490,838,465 円



[西浦受水場]



[低区第2配水池]

(9) 第2次水道施設整備事業

昭和59年度に完了した配水管整備事業に引き続き、古市、西浦、駒ヶ谷地区の配水方法を加圧方式から自然流下方式に転換するための工事並びに漏水防止をはかるため、配水管の新設及び布設替を実施し、一方、受・配水施設については、伊賀受水場、羽曳山配水場の電気設備及びポンプ設備等の全面的な改良を目的とした第2次水道施設整備事業を昭和60年度より6ヵ年継続事業として実施した。

- ・着工年月日 昭和 60 年 4 月 1 日
- ・竣工年月日 平成 3 年 3 月 31 日
- ・総事業費 1,921,874,654 円



[羽曳山配水場]

(10) 配水管改良工事

出水不良・赤水解消及び漏水防止をはかるための配水管の新設並びに布設替えを目的としたもので、配水管改良事業として、平成3年度に単年度で実施した。

- ・着工年月日 平成 3 年 4 月 1 日
- ・竣工年月日 平成 4 年 3 月 31 日
- ・総事業費 187,124,359 円

(11) 配水管改良工事

出水不良・赤水解消及び漏水防止をはかるための配水管の新設並びに布設替えを目的としたもので、配水管改良事業として、平成4年度に単年度で実施した。

- ・着工年月日 平成 4 年 4 月 1 日
- ・竣工年月日 平成 5 年 3 月 31 日
- ・総事業費 231,410,144 円

(12) 配水管改良工事

出水不良・赤水解消及び漏水防止をはかるための配水管の新設並びに布設替えを目的としたもので、配水管改良事業として、平成5年度に単年度で実施した。

- ・着工年月日 平成 5 年 4 月 1 日
- ・竣工年月日 平成 6 年 3 月 31 日
- ・総事業費 331,548,573 円

(13) 配水管改良工事

出水不良・赤水解消及び漏水防止をはかるための配水管の新設並びに布設替えを目的としたもので、配水管改良事業として、平成6年度に単年度で実施した。

- ・着工年月日 平成 6 年 4 月 1 日
- ・竣工年月日 平成 7 年 3 月 31 日
- ・総事業費 253,400,911 円

(14) 第3次水道施設整備事業

浄水プラントの改修設計と計装設備の集中管理システムの導入による、浄水場施設の近代化及び出水不良・赤水解消及び漏水防止をはかるための配水管の新設並びに布設替えを目的としたもので、平成7年度からの4ヵ年継続事業として実施した。

- ・着工年月日 平成 7年 4月 1日
- ・竣工年月日 平成 11年 3月 31日
- ・総事業費 2,133,759,704 円



[中央監視設備]



[水道管理センター]

(15) 第4次水道施設整備事業

将来を展望する水道整備基本計画に基づき、災害に強く、安全な水を安定して供給し続けるため基幹施設の増強及び更新を図ることを目的としたもので、高区配水池の新設、送水管の新設及び送水系統の再整備、配水幹線の整備、水道施設の耐震性能を把握するための詳細耐震診断等を平成13年度からの5ヵ年継続事業として実施した。

- ・着工年月日 平成 13年 4月 1日
- ・竣工年月日 平成 18年 3月 31日
- ・総事業費 3,238,033,269 円



[φ 600 低区系配水幹線]



[高区配水池]

(16) 第5次水道施設整備事業

第4次水道施設整備事業で実施した、水道施設詳細耐震診断の成果や近年の水需要の動向を反映させた水道整備基本計画の改定(平成19年)を受け、災害に強く、安全な水を安定して供給し続けることを目的として、石川浄水場の全面更新、基幹管路の更新及び配水管の整備等を図るため、平成21年度からの7ヵ年継続事業として実施した。

平成22年11月22日には、羽曳野市水道事業変更認可を取得した。

- ・着工年月日 平成 21 年 4 月 1 日
- ・竣工年月日 平成 28 年 3 月 31 日
- ・総事業費 3,459,902,000 円



[石川浄水場]



[紫外線照射装置]

(17) 第6次水道施設整備事業

第5次水道施設整備事業の完了後、社会情勢の変化や厚生労働省が発表した新水道ビジョンを念頭に整備基本計画を改定(平成29年)した。主な内容は施設・管路の耐震化率の向上で、人口減少に合わせ口径を縮小するなどスペックダウンを盛り込んでいる。主要な事業は壺井配水池全面更新及び重要給水施設配水管や基幹管路の耐震化であり、平成30年度から7ヵ年継続事業として実施中である。

- ・着工年月日 平成 30 年 4 月 1 日
- ・竣工年月日(予定) 令和 7 年 3 月 31 日
- ・総事業費(予定) 5,052,218,000 円



[伊賀受水場低区第2配水池送水管改良工事]



[壺井系配水モニタ]

2. 拡張事業等の総括

区分 項目	議決	厚生省認可	工 期		工 事	
	年月日	年月日	起工年月日	完成年月日	総事業費	起債
創 設	—	(府知事) S 2. 3. 20	S 2. 8. 16	S 3. 5. 6	50	50
水道総合事業	当 初	S 35. 2. 25	S 35. 3. 8	S 35. 4. 1	S 39. 3. 31	180,000
	完 成	—	—	—	S 40. 3. 31	203,979
第2次拡張事業	当 初	S 40. 11. 24	S 40. 12. 23	S 41. 4. 1	S 45. 3. 31	438,000
	完 成	—	—	—	S 47. 6. 30	717,049
第3次拡張事業	当 初	S 45. 12. 11	S 46. 2. 20	S 46. 4. 1	S 50. 3. 31	1,050,000
	完 成	—	—	—	同 上	1,271,400
水道施設整備事業	—	—	S 50. 4. 1	S 54. 3. 31	763,671	639,000
送配水施設改良事業	—	—	S 54. 4. 1	S 55. 3. 31	212,093	190,000
配水施設整備事業	—	—	S 55. 4. 1	S 56. 3. 31	130,400	116,000
配水管整備事業	—	—	S 56. 4. 1	S 60. 3. 31	603,246	549,000
第4次拡張事業	当 初	S 55. 12. 11	S 56. 3. 31	S 56. 4. 1	S 61. 3. 31	1,310,000
	完 成	—	—	—	同 上	1,490,839
第2次水道施設整備事業	当 初	—	—	S 60. 4. 1	H 2. 3. 31	1,573,000
	変 更	—	—	S 60. 4. 1	H 3. 3. 31	1,921,878
配水管改良事業(H3年度)	—	—	H 3. 4. 1	H 4. 3. 31	187,125	140,000
配水管改良事業(H4年度)	—	—	H 4. 4. 1	H 5. 3. 31	231,410	190,000
配水管改良事業(H5年度)	—	—	H 5. 4. 1	H 6. 3. 31	331,549	230,000
配水管改良事業(H6年度)	—	—	H 6. 4. 1	H 7. 3. 31	253,401	200,000
第3次水道施設整備事業	—	—	H 7. 4. 1	H 11. 3. 31	2,133,759	1,350,000
第4次水道施設整備事業	—	—	H 13. 4. 1	H 18. 3. 31	3,238,033	0
第5次水道施設整備事業	—	—	H 21. 4. 1	H 28. 3. 31	3,459,902	0
第6次水道施設整備事業	—	—	H 30. 4. 1	R 7. 3. 31	5,052,218	966,000

(単位:千円)

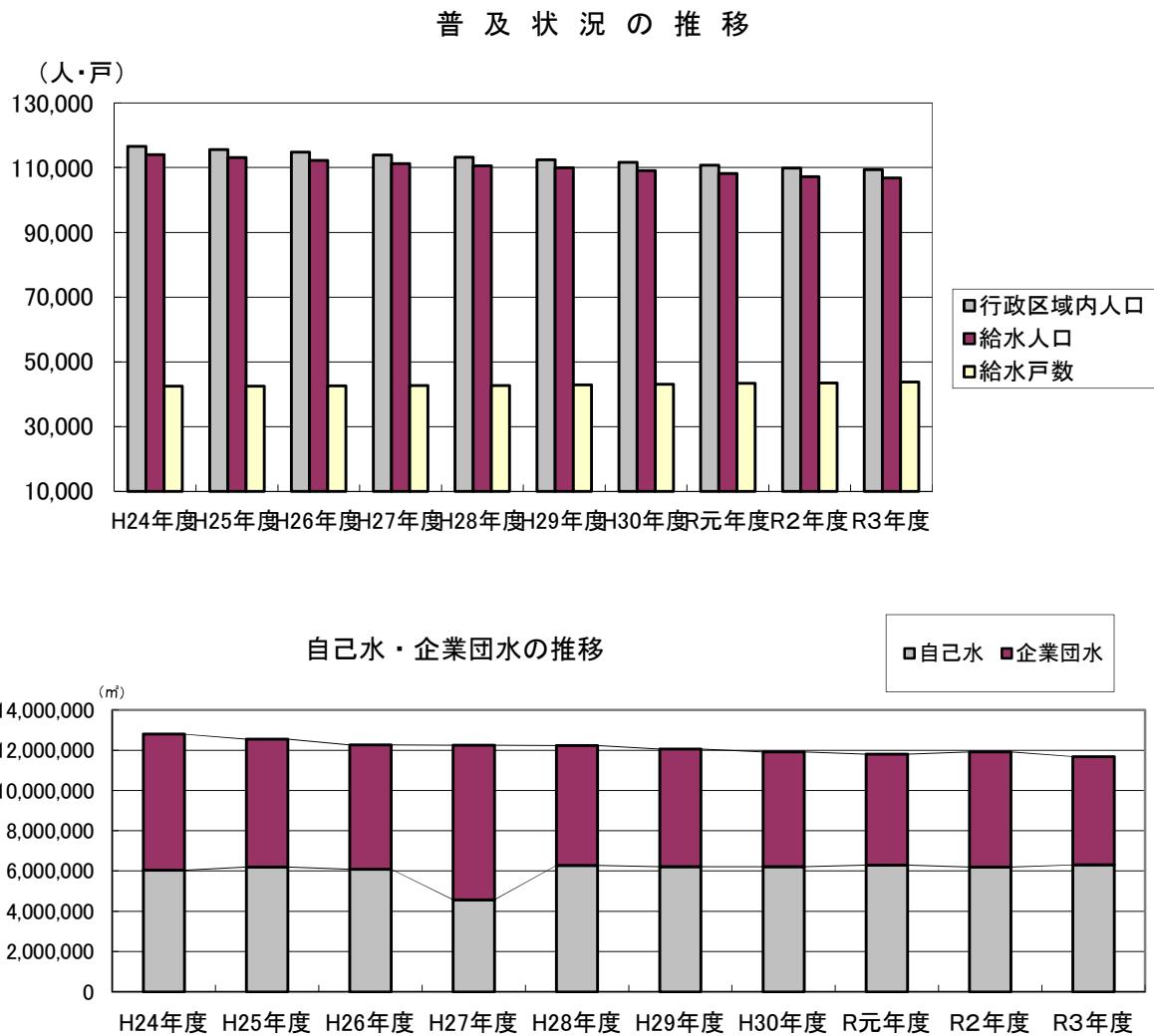
費	基　本　計　画					備　考
一般財源(その他)	目標年次	給水人口	1日最大給水量	1人1日最大給水量		
—	—	人 2,500	m ³ 375	ℓ 150		旧古市町送水開始
8,000	S 49	50,000	12,500	250		羽曳山配水場(配水池1,800m ³ 2池) 石川浄水場取水設備(処理能力13,000m ³ /日) 市内に散在する簡易水道を廃止、 石川浄水場に統合する。
5,979	同 上	同 上	同 上	同 上		
21,000	S 50	72,450	25,360	350		高区配水池(PC 10,000m ³) (H21解体撤去) 壺井配水池(PC 3,000m ³) 伊賀受水場(最大受水 12,860m ³ /日) 石川浄水場急速ろ過法(処理能力13,000m ³ /日)
34,049	同 上	同 上	同 上	同 上		
53,000	S 50	100,000	40,000	400		伊賀受水場(最大受水22,760m ³ /日) 低区第1配水池(PC 10,000m ³) 高区受水池(PC 300m ³) (H17解体撤去) 壺井浄水場(処理能力5,000m ³ /日)
65,900	同 上	同 上	同 上	同 上		
124,671	—	—	—	—		石川浄水場汚泥処理設備 伊賀受水場の遠隔操作(無人化)
22,093	—	—	—	—		石川浄水場送水設備改良 高区加圧ポンプ(INV)
14,400	—	—	—	—		配水管整備改良
54,246	—	—	—	—		自然流下方式
110,000	S 65	130,000	58,500	450		低区第2配水池(PC 10,000m ³) 伊賀受水場(最大受水 18,100m ³ /日) 西浦受水場(最大受水 22,900m ³ /日)
75,839	同 上	同 上	同 上	同 上		
92,000	—	—	—	—		羽曳山配水場改良(配水池3,500m ³ 1池) 伊賀受水場改良 送配水管整備
376,878	—	—	—	—		
47,125	—	—	—	—		配水管整備改良
41,410	—	—	—	—		配水管整備改良
101,549	—	—	—	—		配水管整備改良
53,401	—	—	—	—		配水管整備改良
783,759	—	—	—	—		水道管理センター(集中管理システム)の完成 壺井浄水場の遠隔操作(無人化) 配水管整備改良
3,238,033	—	—	—	—		高区配水池(SUS製上下2層6,000m ³) 送配水管整備改良・電気計装設備更新・配水モニター整備
3,459,902	—	—	46,200	—		石川浄水場更新 石川送水管・高区送水管更新
4,086,218	—	—	—	—		壺井配水池更新 伊賀受水場低区第2配水池送水管更新

3. 事 業 の 推 移

区分	年 度		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	行政区域内人口(人)	A	116,561	115,578	114,757	113,847
普及状況	給水区域内人口(人)	B	114,006	113,054	112,225	111,272
	給水人口(人)	C	114,006	113,054	112,225	111,272
	給水戸数(戸)	D	42,520	42,533	42,608	42,700
	普及率(%)	C/B	100.0	100.0	100.0	100.0
	自己水(m ³)	E	6,035,120	6,195,378	6,083,954	4,571,016
水源状況	企業団水(m ³)	F	6,760,430	6,350,220	6,177,130	7,681,290
	総水量(m ³)	E+F	12,795,550	12,545,598	12,261,084	12,252,306
	年間配水量(m ³)	G	12,795,550	12,545,598	12,261,084	12,252,306
給水状況	1日最大配水量(m ³)	H	41,717	38,757	38,349	38,570
	1日平均配水量(m ³)	J	35,056	34,372	33,592	33,476
	1日最小配水量(m ³)	K	30,868	30,605	30,678	30,162
	1人1日最大配水量(ℓ)	H/C	366	343	342	347
	1人1日平均配水量(ℓ)	J/C	307	304	299	301
	年間有効水量(m ³)	L	12,658,800	12,522,961	12,128,075	12,182,870
	有効率(%)	L/G	98.9	99.8	98.9	99.4
	年間有収水量(m ³)	M	12,261,810	12,149,119	11,871,369	11,774,547
	有収率(%)	M/G	95.8	96.8	96.8	96.1
財政状況	事業収益(千円)	N	2,197,681	2,158,725	2,493,363	2,487,311
	事業費用(千円)	O	1,920,504	1,827,874	1,929,839	2,077,285
	純損益(千円)	N-O	277,177	330,851	563,524	410,026
	資本的収入(千円)	P	172,163	266,998	346,198	387,983
	資本的支出(千円)	Q	850,128	962,575	1,096,488	1,549,788
	差引(千円)	P-Q	△ 677,965	△ 695,577	△ 750,290	△ 1,161,805

H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
113,152	112,452	111,631	110,742	109,810	109,377
110,562	109,913	109,084	108,174	107,215	106,778
110,562	109,913	109,084	108,174	107,215	106,778
42,686	42,882	43,099	43,348	43,513	43,792
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6,278,344	6,219,843	6,216,740	6,292,368	6,201,526	6,302,960
5,947,870	5,841,895	5,698,680	5,511,155	5,707,103	5,375,448
12,226,214	12,061,738	11,915,420	11,803,523	11,908,629	11,678,408
12,226,214	12,061,738	11,915,420	11,803,523	11,908,629	11,678,408
38,358	36,117	36,186	36,463	36,796	35,834
33,496	33,046	32,645	32,250	32,626	31,996
30,915	29,438	29,688	29,094	29,198	28,403
347	329	332	337	343	336
303	301	299	298	304	300
12,104,901	11,999,237	11,846,445	11,738,663	11,857,151	11,636,357
99.0	99.5	99.4	99.5	99.6	99.6
11,711,721	11,582,108	11,485,668	11,307,141	11,566,345	11,385,733
95.8	96.0	96.4	95.8	97.1	97.5
2,416,347	2,355,376	2,525,162	2,335,948	2,195,693	2,307,992
1,914,379	1,899,599	1,981,161	1,892,115	1,906,207	1,847,984
501,968	455,777	544,001	443,833	289,486	460,008
279,478	170,861	209,403	78,914	72,088	509,454
650,495	824,744	940,479	660,601	930,061	1,435,123
△ 371,017	△ 653,883	△ 731,076	△ 581,687	△ 857,973	△ 925,669

4. 普及状況の推移・自己水・企業団水の推移



5. 配水量分析(令和3年度)

